



T&D保険グループ

第9回 定時株主総会招集ご通知

目 次

第9回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役8名選任の件	7
第4号議案 監査役2名選任の件	11
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	12
(添付書類)	
事業報告書	13
連結計算書類	35
計算書類	39
監査報告書	42
(ご参考資料)	
グループ会社の決算概要	45

開催日時

平成25年6月26日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階
「コンコードボールルーム」

議 決 権 行 使 期 限

平成25年6月25日（火曜日）午後5時

株式会社 T&Dホールディングス

証券コード：8795

株主のみなさまへ

東京都港区海岸一丁目2番3号
株式会社 T&Dホールディングス
代表取締役社長 中 込 賢 次

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類（5頁～12頁）をご検討くださいますて、「議決権行使についてのご案内」（3頁～4頁）に沿って平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告書、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎お知らせ 本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.td-holdings.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載することにより開示しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。
- したがいまして、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告書、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://www.td-holdings.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

【株主総会にご出席の場合】

1. お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
(当日ご出席の場合は、下記の郵送〔議決権行使書〕又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

【株主総会にご出席いただけない場合】

1. 議決権行使書用紙の郵送により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を○印でご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
 - (1) 議決権行使サイトのご利用について
 - ①インターネットによる議決権行使は、パソコン・スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb又はYahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。バーコード読取機能付携帯電話をご利用される方は次頁欄外のQRコードをご利用いただくと便利です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
 - ②パソコン・スマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb又はYahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。
また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
 - ④インターネットによる議決権行使は、平成25年6月25日（火曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら次頁記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 複数回に亘り行使された場合の議決権の取扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② パソコン・スマートフォン又は携帯電話で、インターネットにより複数回に亘り議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・ 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

*** 議決権電子行使プラットフォームについて**

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として上記のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上



QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社及びグループ各社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

この方針に従い、当期の業績等を勘案し、配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金22円50銭、総額15,172,254,900円とさせていただきたいと存じます。
3. 剰余金の配当がその効力を生ずる日
平成25年6月27日とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 地震等の自然災害やその他の不測の事態に備え、株主総会の開催場所の選択肢を広げるため、株主総会の開催地を限定する現行定款第14条（総会の開催地）を削除するものであります。
- (2) 豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役の増員による取締役会の監督機能強化など、当社経営体制の一層の強化・充実を図るため、現行定款第19条（取締役の員数）の取締役の員数を10名以内から12名以内に変更するものであります。
- (3) 上記（1）に伴い、現行定款の第15条以下の各条数を1条ずつ繰り上げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 <u>（総会の開催地）</u> 第14条 当会社の株主総会は、東京都各区内において開催する。 第15条～第18条 （条文省略） 第4章 取締役および取締役会 （取締役の員数） 第19条 当会社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。 第20条～第38条 （条文省略）	第3章 株主総会 （削除） 第14条～第17条 （現行どおり） 第4章 取締役および取締役会 （取締役の員数） 第18条 当会社の取締役は、<u>12</u>名以内とする。 第19条～第37条 （現行どおり）

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役 宮戸直輝氏、中込賢次氏、五十嵐勉氏、横山輝紀氏、田中勝英氏、喜田哲弘氏及び島田一義氏の7名は本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役の増員による取締役会の監督機能強化など、当社経営体制の一層の強化・充実を図るため、1名増員し、取締役8名（うち6名は再任候補者です。）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	なか ごめ けん じ 中 込 賢 次 (昭和29年 1 月25日生)	【略歴】 昭和51年 4 月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年 7 月 同社取締役 平成15年 4 月 太陽生命保険株式会社取締役 平成15年 6 月 同社常務取締役 平成16年 4 月 当社常務取締役 平成18年 6 月 太陽生命保険株式会社 取締役常務執行役員 平成18年 6 月 当社取締役常務執行役員 平成19年 4 月 太陽生命保険株式会社 取締役専務執行役員 平成19年 4 月 当社取締役専務執行役員 平成20年 6 月 太陽生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員 平成21年 6 月 当社取締役 平成21年 6 月 太陽生命保険株式会社代表取締役社長 平成23年 4 月 当社代表取締役社長（現任） 【地位及び担当】 代表取締役社長	13,350株
2	い が ら し つとむ 五 十 嵐 勉 (昭和26年 6 月 3 日生)	【略歴】 昭和51年 4 月 大同生命保険相互会社入社 平成11年 7 月 同社取締役 平成15年 4 月 大同生命保険株式会社常務取締役 平成18年 6 月 同社取締役常務執行役員 平成20年 4 月 同社取締役専務執行役員（現任） 平成23年 4 月 当社専務執行役員 平成23年 6 月 当社取締役専務執行役員（現任） 【地位及び担当】 取締役専務執行役員 リスク統括部担当、業務監査部担当 【重要な兼職の状況】 大同生命保険株式会社取締役専務執行役員	10,800株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
3	う え だ ま さ ひ ろ 上 田 雅 弘 (昭和28年 8 月30日生) 新任	【略歴】 昭和53年 4 月 大同生命保険相互会社入社 平成18年 6 月 大同生命保険株式会社執行役員 平成20年 4 月 同社常務執行役員 平成20年 6 月 同社取締役常務執行役員 平成23年 4 月 同社取締役専務執行役員（現任） 平成25年 4 月 当社専務執行役員（現任） 【重要な兼職の状況】 大同生命保険株式会社取締役専務執行役員	11,800株
4	よ こ や ま て る の り 横 山 輝 紀 (昭和29年10月 1 日生)	【略歴】 昭和52年 4 月 太陽生命保険相互会社入社 平成18年 6 月 当社執行役員 平成19年 4 月 太陽生命保険株式会社常務執行役員 平成19年 6 月 同社取締役常務執行役員（現任） 平成21年 6 月 当社常務執行役員 平成21年 6 月 当社取締役常務執行役員（現任） 【地位及び担当】 取締役常務執行役員 総務部担当、業務監査部副担当 【重要な兼職の状況】 太陽生命保険株式会社取締役常務執行役員	8,200株
5	ま つ や ま は る か 松 山 遙 (昭和42年 8 月22日生) 新任	【略歴】 平成 7 年 4 月 東京地方裁判所判事補任官 平成12年 7 月 弁護士登録 【重要な兼職の状況】 弁護士	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
6	た な か か つ ひ で 田 中 勝 英 (昭和29年 7 月20日生)	【略歴】 昭和52年 4 月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年 7 月 同社取締役 平成15年 4 月 太陽生命保険株式会社取締役 平成16年 3 月 同社常務取締役 平成18年 6 月 同社取締役常務執行役員 平成19年 4 月 同社取締役専務執行役員 平成20年 6 月 同社代表取締役専務執行役員 平成21年 6 月 同社代表取締役副社長 平成23年 4 月 同社代表取締役社長（現任） 平成23年 6 月 当社取締役（現任） 【地位及び担当】 取締役 【重要な兼職の状況】 太陽生命保険株式会社代表取締役社長	13,390株
7	き だ て つ ひ ろ 喜 田 哲 弘 (昭和28年 6 月19日生)	【略歴】 昭和51年 4 月 大同生命保険相互会社入社 平成12年 7 月 同社取締役 平成14年 4 月 大同生命保険株式会社取締役 平成15年 4 月 同社常務取締役 平成18年 6 月 同社常務執行役員 平成19年 4 月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 取締役 平成19年 4 月 T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役 平成19年 4 月 当社常務執行役員 平成19年 6 月 当社取締役常務執行役員 平成20年 4 月 当社取締役専務執行役員 平成22年 4 月 大同生命保険株式会社代表取締役社長 (現任) 平成22年 4 月 当社取締役（現任） 【地位及び担当】 取締役 【重要な兼職の状況】 大同生命保険株式会社代表取締役社長	14,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	しま だ かず よし 島 田 一 義 (昭和28年 8 月10日生)	【略歴】 昭和51年 4 月 大同生命保険相互会社入社 平成14年 7 月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 取締役 平成18年 6 月 同社執行役員 平成19年 4 月 同社常務執行役員 平成19年 6 月 同社取締役常務執行役員 平成22年 4 月 T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役 平成23年 4 月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 代表取締役常務執行役員 平成23年 6 月 同社代表取締役社長（現任） 平成23年 6 月 当社取締役（現任） 【地位及び担当】 取締役 【重要な兼職の状況】 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社代表取締役社長	7,400株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち松山遙氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し届け出る、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
3. 松山遙氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏が企業法務に精通した弁護士として、高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、社外取締役として役割を果たすことが期待できるためであります。
4. 当社は社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。松山遙氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 藤井良広氏は本総会の終結の時をもって任期満了となり、監査役 増田幸夫氏は本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	よこ かわ あき まさ 横 川 顕 正 (昭和30年 8 月22日生) 新任	【略歴】 昭和53年 4 月 太陽生命保険相互会社入社 平成15年 6 月 太陽生命保険株式会社取締役 平成18年 6 月 同社執行役員 平成20年 6 月 同社取締役執行役員 平成21年 6 月 同社執行役員 平成23年10月 同社常勤監査役（現任） 【重要な兼職の状況】 太陽生命保険株式会社常勤監査役	4,680株
2	お ざわ ゆう いち 小 澤 優 一 (昭和18年 9 月 1 日生) 新任	【略歴】 昭和44年 4 月 弁護士登録 昭和60年 5 月 法制審議会商法部会幹事 平成 3 年 4 月 最高裁判所司法研修所教官 (民事弁護担当) 平成10年 1 月 司法試験考查委員（商法担当） 平成19年 6 月 太陽生命保険株式会社監査役（現任） 【重要な兼職の状況】 弁護士 太陽生命保険株式会社監査役	6,600株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者のうち小澤優一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し届け出る、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
3. 小澤優一氏を社外監査役候補者とした理由及び社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏が現在太陽生命保険株式会社の社外監査役に就任しており、また弁護士として、高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、社外監査役として役割を果たすことが期待できるためであります。
4. 当社は社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。小澤優一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
5. 横川顕正氏は、平成25年6月24日付で太陽生命保険株式会社の常勤監査役から監査役に異動する予定であります。
6. 横川顕正氏は、平成25年6月24日付でT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の監査役に就任する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会において補欠監査役に選任された小澤優一氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役岩井重一氏及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の社外監査役小澤優一氏の補欠として、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
え ざき まさ ゆき 江 崎 正 行 (昭和24年4月22日生)	【略歴】 昭和55年4月 弁護士登録 平成22年6月 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社監査役 (現任) 【重要な兼職の状況】 弁護士 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社監査役	0株

- (注) 1. 補欠の監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 補欠の監査役候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し届け出る、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員としての要件を満たしております。
3. 江崎正行氏を補欠の社外監査役候補者とした理由及び社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏が現在T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の社外監査役に就任しており、また弁護士として、高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、社外監査役として役割を果たすことが期待できるためであります。
4. 当社は社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。江崎正行氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

平成24年度（平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで）事業報告書

1. 保険持株会社及び少額短期保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

T&D保険グループ（以下、当社グループ）は、当社の直接子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の3社（以下、生命保険会社3社）を中心として、子会社及び子法人等16社、関連法人等2社で構成され、生命保険事業を主要な事業としております。

【金融経済環境】

平成24年度の日本経済は、震災復興関連の需要等により、夏場にかけて回復傾向となりました。その後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなりましたが、年度末に向けては、世界経済の持ち直し等により日本経済に緩やかな回復の兆しが見られました。

生命保険業界におきましては、新契約件数・新契約高が順調に推移し、減少傾向が続いていた保有契約高はほぼ前年並みとなっております。また、資産運用環境につきましては、国内金利が引き続き低位で推移したものの、年度後半には円高の是正や内外株式の上昇等が見られました。

【企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過及び成果】

当社グループは、「Try&Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念として事業運営を行っております。この経営理念のもと生命保険会社3社の独自性あるビジネスモデルの強みを活かしながら、「お客さまニーズにマッチした商品・サービスを正確・迅速・親切・丁寧を提供」すること、「収益・リスク・資本の一体的な管理態勢を整備・構築し、安定的・持続的に企業価値（エンベディッド・バリュー[EV]）を成長」させることを柱とするグループ経営基本方針を通じて、持株会社の組織形態のもとで、グループ各社が強みを最大限発揮できるグループ経営を維持・発展させることにより、グループの成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社である当社は、子会社の経営管理及び当該業務に附帯する業務を行うことを事業目的としております。

この事業目的を果たしていくため、当社はグループ経営戦略や資本政策の策定・実行、経営資源の適正な配分といった役割を担うとともに、生命保険会社3社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ

全体の収益・リスク管理の強化を図るなど、グループ企業価値の向上に努めております。

具体的には、収益・リスク・資本の管理について、グループ全体及びグループ各社の健全性を確保したうえで、企業価値の安定的で持続的な増大を図っていくため、平成25年度から収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理する経営管理態勢（エンタープライズ・リスクマネジメント[ERM]）の本格導入に向けて態勢の整備を図りました。その上で、平成25年3月には、ERMの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大を促進することを目的として、グループERM委員会の設置を決定いたしました。

次に、当社グループの生命保険会社3社では、独自のビジネスモデルに基づき、自社の強みを活かすマーケティング戦略の遂行を通じて、業容拡大と収益の向上に努めております。

商品・サービス面におきましては、お客さまのニーズにお応えするために、次の新商品の発売や商品改定及びサービスの拡充を行いました。

太陽生命保険株式会社では、お客さまサービスの更なる向上を目指し、ご契約加入手続きのペーパーレス化・キャッシュレス化に加え、テレビ電話機能を活用してお客さまからのご相談に対応したり、健康確認等の実施に取り組んでおります。平成24年12月からは、満期保険金及び年金のお支払手続きをペーパーレス化いたしました。これらの取組みを通じて、お客さまに実施いただく事務手続きを簡便なものにするとともに、迅速な保障の引受けにより、保険証券発行までの期間を短縮することが可能となりました。また、お客さまの事務手続き

にかかる時間を短縮することで、従来よりも丁寧に時間をかけてお客さまのご相談やご質問に対応することができるようになりました。

大同生命保険株式会社では、多様化する中小企業経営者のニーズに対応し、平成22年10月より重大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）に罹患した場合に企業をお守りする「無配当重大疾病保障保険」（販売名称：Jタイプ）を発売し、個人定期保険に次ぐ主力商品として販売を推進しております。この「Jタイプ」では、平成24年6月より、重大疾病のうち比較的軽度な疾病も保障する「無配当重大疾病治療給付特約」（販売名称：Jワイド特約）を発売するなど保障の充実を図り、一層の推進に努めております。

また、平成24年10月からは、中小企業経営者が入院した際の売上減少リスク等から「会社を守る」という新しいコンセプトで、給付金を事業資金に活用いただける「無配当総合医療保険」を発売し、中小企業経営者・事業主の様々なリスクをトータルで保障する商品ラインアップの充実を図りました。

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社は、平成24年8月より、保険期間中に被保険者がお亡くなりになられた場合、または所定の高度障害状態に該当された場合、遺族年金または高度障害年金を毎月お支払いする「無配当収入保障保険（無解約払戻金・I型）」（販売名称：家計にやさしい収入保障）を発売いたしました。また、平成24年12月より、50歳から95歳までのお客さまが職業告知のみでご契約可能で、幅広い年齢のお客さまが安心して保障をご準備できる一時払の「無配当終身保険（死亡保険金額増加・I型）」（販売名称：みんなにやさしい終身保険）を発売し、商品ラインアップ

の充実を図りました。

内部管理面におきましては、お客さまの声を活かした業務改善に積極的に取り組むとともに、お客さまに迅速かつ確実に保険金等をお支払いできるよう更なる態勢の整備を行いました。

太陽生命保険株式会社では、平成20年3月に取得した外部の第三者認証機関による苦情対応マネジメントシステムISO10002を活用して、「お客様視点に立った業務改善の定着」を図っております。

保険金・給付金のお支払いにつきまして、郵送による対応に加えて、支社・お客様サービスセンターに保険金・給付金請求のご連絡をいただいたお客さまを営業職員が訪問し、お支払いに関するコンサルティングサービスを行っております。また、診断書に記載された支払査定業務に必要なすべての項目（個人データを除く。）をデジタルデータに変換するシステムを導入し、入力項目の削減等を図ることで査定精度と事務効率の一層の向上を図りました。

大同生命保険株式会社は、保険金等支払管理態勢面では、支払管理態勢整備委員会を中心に、態勢の強化に向けた取組み及び支払状況等のモニタリングや監査の実施、更なる改善に向けた取組みの検討・実施等のPDCAサイクルを通じて、生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」に向けて引き続き取り組みました。

お客さま対応態勢面では、お客さまからの各種お手続きのお申し出に、より一層迅速に対応するため、コールセンターによる手続きの受付を積極的に活用し、お客さまの利便性向上に努めております。また、全社を挙げて「ニーズ点検活動」を展開し、ご契約内容の確認や標準保障額（経営者が

万一の場合に、企業とご家族の生活を守るための資金を独自の基準で算出したもの）の説明に取り組むなど、きめ細やかな対応を推進しております。

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社は、お客さま満足度アンケートを毎年実施し、日々の業務改善に役立てております。具体的には、契約者貸付等一部の手続きにおきまして、所定の要件を充足する場合に保険証券のご提出を省略する取扱いを開始いたしました。また、年金の請求の手続きにおきまして、所定の要件を充足する場合に公的書類のご提出を省略する取扱いを開始するなど、お客さまの利便性向上に努めております。さらに、コールセンター担当者への研修を定期的に実施し、応対品質の向上を図るとともに、保険料お払込のご案内等のアウトバウンドコールを実施し、お客さま満足度の向上に努めております。

【当年度の主要業績】

以上の取組みを通じて、平成24年度の経常収益は、保険料等収入1兆9,409億円（前期比14.8%増）、資産運用収益4,029億円（同24.0%増）、その他経常収益750億円（同14.5%減）等を合計した結果、前年度に比べ3,148億円増加し、2兆4,189億円（同15.0%増）となりました。

一方、経常費用は保険金等支払金1兆3,435億円（同11.9%減）、責任準備金等繰入額5,169億円（同715.1%増）、資産運用費用1,183億円（同7.1%増）、事業費2,037億円（同1.4%増）、その他経常費用845億円（同1.5%増）を合計した結果、前年度に比べ2,840億円増加し、2兆2,672億円（同14.3%増）となりました。

この結果、経常利益は1,516億円（同25.5%増）となりました。また、特別利益

は2億円（同29.9%減）、特別損失は277億円（同47.6%増）となり、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は、前年度に比べ369億円増加し、637億円（同138.1%増）となりました。

当年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高（転換による純増加を含む。）は6兆7,224億円（前期比5.9%増）となりました。一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約・失効高は4兆460億円（同5.1%減）となりました。

この結果、当年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は59兆2,212億円（同1.4%増）となりました。

また、当年度において、太陽生命保険株式会社は逆ざやが解消され、基礎利益は672億円（前期比16.7%増）となりました。大同生命保険株式会社においても逆ざやが解消され、基礎利益は846億円（同2.6%増）となりました。T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の基礎利益は、306億円（同529.8%増）となりました。また、逆ざやは25億円（同6.2%減）となりました。

保険持株会社（連結）及び保険会社の健全性を示す行政監督上の指標の一つであるソルベンシー・マージン比率につきましては、次のとおりです。

当年度末において、当社の連結ソルベンシー・マージン比率は943.8%（前年度末810.6%）となりました。また、当社グループの生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率は、太陽生命保険株式会社が823.4%（同747.3%）、大同生命保険株式会社が1,043.2%（同851.9%）、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社が648.4%（同553.7%）となりました。

[生命保険会社3社（合算）の個人保険・個人年金保険の業績]

区 分		平成23年度	平成24年度 (当期)
		億円	億円
新 契 約 高		63,496	67,224
	太 陽 生 命 保 険 (株)	29,119	29,743
	大 同 生 命 保 険 (株)	33,854	35,560
	T & D フィナンシャル生命保険(株)	522	1,920
解 約 ・ 失 効 高		42,616	40,460
	太 陽 生 命 保 険 (株)	12,221	12,362
	大 同 生 命 保 険 (株)	29,470	27,131
	T & D フィナンシャル生命保険(株)	923	966
年 度 末 保 有 契 約 高		584,146	592,212
	太 陽 生 命 保 険 (株)	202,341	210,232
	大 同 生 命 保 険 (株)	361,919	361,579
	T & D フィナンシャル生命保険(株)	19,886	20,400

- (注) 1. 個人保険・個人年金保険の新契約高には転換による純増加を含んでおります。
2. 個人保険は、死亡保障額と生存保障額の合計であります。
3. 個人年金保険の新契約高は、年金支払開始時における年金原資であります。
4. 個人年金保険の年度末保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。

【企業集団の対処すべき課題】

日本経済は、輸出環境の改善や経済・金融政策の効果等を背景に、景気回復へ向かうことが期待される一方、欧州政府債務問題や米国における財政問題等による海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

生命保険業界におきましては、「お客さまに安心をお届けする」という生命保険事業の社会的役割をより一層発揮することが求められております。さらに、金融システムの安定化に向けた国際的な規制見直しの議論が進む中、従来にも増して適切なリスク管理、健全な財務基盤の確立が求められます。

また、少子高齢化の進展、お客さまニーズや販売チャネルの多様化等により、商品・サービス競争がますます激しくなることが予想されます。

このような経営環境の中で、当社グループは企業の社会的責任を果たすとともに、次のとおりグループの中核事業である生命保険事業による収益力の強化と、強固な財務基盤の構築を通じてグループ企業価値の増大に取り組んでまいります。

生命保険事業による収益力の強化につきましては、生命保険会社3社における商品・営業力の強化及び業務品質の向上によ

る事業拡大と業務運営の効率化により実現させてまいります。

太陽生命保険株式会社では、教育・育成態勢を強化することで、営業職員の質的向上とともに営業職員数の増加を図ります。これにより、家庭市場における優位性をより強固なものとしてまいります。また、引き続き「お客様の声」を迅速に経営改善に活かすとともに、最新のIT技術を活用したお客さまサービスの改革への取り組みを更に進化させ、お客さまの様々なご要望にお応えしてまいります。

大同生命保険株式会社では、中小企業経営者のさまざまなニーズにお応えする商品の提供等を通じ、「コアマーケットのさらなる深耕」と「新たなマーケットの創出・拡大」に取り組んでまいります。また、安定的・持続的に保有契約高を拡大できる強固な営業体制を構築してまいります。さらに、「募集活動、契約手続き、アフターサービス、お支払い」等、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、新たなIT技術を活用した業務革新に取り組み、より高品質で効率的なお客さまサービスの提供態勢を構築してまいります。

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社では、市場競争力のある商品の開発に取り組むとともに、迅速な商品開発・販売態勢の充実を図ってまいります。また、引き続き金融機関等代理店及び来店型ショップチャネルの開拓・拡大により販売チャネルの充実を図ってまいります。さらに、新たに発生する業務に対して外部委託の活用（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）による業務量増加の吸収及び定型業務の効率化の推進、システム基盤の効率化によるITコストの削減を推進いたします。

強固な財務基盤の構築につきましては、上記収益力の強化を通じた内部留保の蓄積を基本とし、配当金支払い等株主還元とのバランスを図りつつ、保険事業の適切な運営及び長期に亘ってお客さまにご安心いただけるよう更なる財務の健全性確保に努めてまいります。また、企業価値の安定的で持続的な増大を図るため、経済価値ベースでの収益・リスク・資本の管理を行う経営管理態勢（ERM）の定着・推進を図ってまいります。

(2) 企業集団並びに保険持株会社及び少額短期保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (当期)
連 結 経 常 収 益	百万円 2,348,937	百万円 1,993,089	百万円 2,104,107	百万円 2,418,959
連 結 経 常 利 益	80,586	94,980	120,889	151,689
連 結 当 期 純 利 益	24,292	23,877	26,763	63,733
連 結 包 括 利 益	—	7,101	83,948	249,090
連 結 純 資 産 額	630,475	622,027	685,588	919,746
連 結 総 資 産	12,878,774	12,740,740	12,861,065	13,668,719

(注) 当期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」に記載のとおりであります。

ロ 保険持株会社及び少額短期保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (当期)
営 業 収 益	百万円 15,891	百万円 19,296	百万円 18,747	百万円 18,229
受 取 配 当 金	12,360	15,992	15,503	15,179
保険業を営む子会社等	12,325	15,992	15,329	15,179
そ の 他 の 子 会 社 等	35	—	174	—
当 期 純 利 益	10,385	16,310	15,667	15,293
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	17円73銭	23円95銭	23円07銭	22円68銭
総 資 産	百万円 776,561	百万円 776,574	百万円 771,362	百万円 782,435
保険業を営む子会社等株式等	732,056	733,056	733,056	733,056
その他の子会社等株式等	10,649	10,649	10,649	10,649

(注) 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。平成21年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 企業集団の主要な事務所の状況（平成25年3月31日現在）

【当社】

会 社 名	事務所名	所 在 地	設置年月日
当 社	本 店	東 京 都 港 区 海 岸 一 丁 目 2 番 3 号	平成18年7月18日

【子会社及び子法人等】

会 社 名	事務所名	所 在 地	設置年月日
太 陽 生 命 保 険 (株)	本 店	東 京 都 港 区 海 岸 一 丁 目 2 番 3 号	平成18年8月1日
大 同 生 命 保 険 (株)	本 店	大 阪 府 大 阪 市 西 区 江 戸 堀 一 丁 目 2 番 1 号	平成5年10月1日
T&Dフィナンシャル生命保険(株)	本 店	東 京 都 港 区 海 岸 一 丁 目 2 番 3 号	平成18年7月24日

- (注) 1. 子会社及び子法人等のうち主要な生命保険会社3社について記載しております。
 2. 大同生命保険株式会社の本店は、同社が相互会社であった時点で設置されたものであり、本店所在地として登記している設置年月日を記載しております。なお、同社は平成14年4月1日付にて相互会社から株式会社へ組織変更しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

【当社の使用人の状況】

会社名	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)	当 期 末 現 在		
				平 均 年 齢	平均勤続年数	平均給与月額
当 社	99名	90名	△9名	42.8歳	18.9年	576千円

- (注) 1. 当社従業員は全員、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
 2. 平均給与月額は平成25年3月中の平均給与月額（時間外手当を含む。）であり、賞与は含まれておりません。

【連結会社の使用人の状況】

部 門 名	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
保 険 及 び 保 険 関 連 事 業	19,606 ^名	19,211 ^名	△395 ^名
資 産 運 用 関 連 事 業	501	460	△41
総 務 ・ 事 務 代 行 等 関 連 事 業	875	826	△49
合 計	20,982	20,497	△485

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

該当する事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達の状況

T&Dリース株式会社が資金調達手段の多様化を目的として、次のとおり短期社債を発行しております。

(単位：百万円)

発行日	償還期限	発行額（額面）
平成25年3月25日	平成25年6月25日	1,000
平成24年度発行額合計		1,000
(平成24年度末発行残高)		(1,000)

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

部 門 名	金 額
保 険 及 び 保 険 関 連 事 業	13,781
資 産 運 用 関 連 事 業	54
総 務 ・ 事 務 代 行 等 関 連 事 業	401
合 計	14,237

□ 重要な設備の新設等

該当する事項はありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当する事項はありません。

□ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 な 事業内容	設 立 年月日	資 本 金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
太 陽 生 命 保 険 (株)	東京都港区	生命保険業	昭和 23.2.16	62,500百万円	100.0%	
大 同 生 命 保 険 (株)	大阪府大阪市 西区	生命保険業	昭和 22.7.14	110,000百万円	100.0%	
T&Dフィナンシャル 生 命 保 険 (株)	東京都港区	生命保険業	昭和 22.7.16	56,000百万円	100.0%	
T & D ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト (株)	東京都港区	第二種金融商品取引 業、投資運用業、投 資助言・代理業	昭和 55.12.19	1,100百万円	100.0%	
T&D Asset Management (U.S.A) Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	投資顧問サービスの 提供業務	昭和 57.4.1	2.0万米ドル	100.0% (100.0%)	
T&D Asset Management Cayman Inc.	英領ケイマン諸島	ファンドの運営及び 管理業務	平成 10.10.1	10.0万米ドル	100.0% (100.0%)	
ペット&ファミリー 少 額 短 期 保 険 (株)	東京都文京区	少額短期保険業	平成 15.8.8	1,356百万円	100.0%	
T & D カ ス タ マ ー サ ー ビ ス (株)	埼玉県さいたま市 浦和区	生命保険契約事務の 取次ぎ、有価証券等 の受渡しに関する業 務、書類等の作成・ 整理・保管・発送・ 配送等の業務	昭和 59.4.2	10百万円	100.0% (100.0%)	
T&Dコンファーム(株)	東京都中央区	生命保険契約に 関する確認代行業務	平成 3.7.5	30百万円	100.0% (100.0%)	
T&D情報システム(株)	埼玉県さいたま市 浦和区	コンピュータ 処理業務	平成 11.7.15	300百万円	100.0% (100.0%)	
T & D リ ー ス (株)	東京都中央区	リース業	昭和 41.9.5	150百万円	88.4% (88.4%)	
太 陽 信 用 保 証 (株)	東京都中央区	信用保証業務	昭和 56.4.1	50百万円	100.0% (100.0%)	
東 陽 保 険 代 行 (株)	東京都中央区	保険代理業	昭和 46.6.4	70百万円	100.0% (100.0%)	
(株)大同マネジメント サ ー ビ ス	東京都中央区	保険代理業	昭和 49.11.1	30百万円	100.0% (100.0%)	
日本システム収納(株)	大阪府吹田市	預金口座振替による 金銭の収納業務	平成 14.10.1	36百万円	50.0% (50.0%)	
(株)全 国 ビ ジ ネ ス セ ン タ ー	東京都中央区	預金口座振替による 金銭の収納業務	昭和 47.5.18	12百万円	100.0% (100.0%)	
エ ー ・ ア イ ・ キャピタル (株)	東京都千代田区	未公開株式ファンド への投資業務	平成 14.7.15	400百万円	25.0% (25.0%)	
AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.	英領ケイマン諸島	ファンドの運営及び 管理業務	平成 16.7.21	298.3万米ドル	— (—)	

- (注) 1. 連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等を記載しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内には、子法人等（子会社を含む。）の議決権比率を内数で記載しております。
3. 太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社の設立年月日は、相互会社としての法人設立年月日を記載しており、それぞれ平成15年4月1日付、平成14年4月1日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。
4. T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の設立年月日は、東京生命保険相互会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成13年10月17日付で相互会社から株式会社に組織変更を行い、現社名となっております。
5. ペット＆ファミリー少額短期保険株式会社の設立年月日は、日本ファミリー保険企画株式会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成19年1月5日付で商号変更を行い、現社名となっております。
6. 重要な企業結合の経過及び成果
当社グループは、子会社及び子法人等16社、関連法人等2社により構成されており、当社を含めた当期の連結経常収益は2兆4,189億円、連結当期純利益は637億円となりました。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当する事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(平成25年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	そ の 他
宮 戸 直 輝	代表取締役会長		
中 込 賢 次	代表取締役社長		
臼 井 壯之介	取締役副社長執行役員 経営企画部担当	大同生命保険(株)取締役 T&Dフィナンシャル生命保険(株) 取締役 T&Dアセットマネジメント(株) 取締役	
松 本 民 司	取締役専務執行役員 経営管理部担当・広報部担当	太陽生命保険(株)取締役 T&Dアセットマネジメント(株) 取締役	
五十嵐 勉	取締役専務執行役員 リスク統括部担当・業務監査部担当	大同生命保険(株) 取締役専務執行役員	保険業法第8条第1項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。
横 山 輝 紀	取締役常務執行役員 総務部担当・業務監査部副担当	太陽生命保険(株) 取締役常務執行役員	保険業法第8条第1項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。
堀 龍 児	取締役（社外役員）	早稲田大学大学院教授	
田 中 勝 英	取締役	太陽生命保険(株) 代表取締役社長	
喜 田 哲 弘	取締役	大同生命保険(株) 代表取締役社長	
島 田 一 義	取締役	T&Dフィナンシャル生命保険(株) 代表取締役社長	
宇 野 正 明	常勤監査役	大同生命保険(株)監査役	
増 田 幸 夫	常勤監査役	太陽生命保険(株)監査役 T&Dフィナンシャル生命保険(株) 監査役	
藤 井 良 広	監査役（社外役員）	上智大学大学院教授 太陽生命保険(株)監査役	大学教授として環境金融論等を専門とし、金融・経済分野での業務経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
岩 井 重 一	監査役（社外役員）	弁護士 大同生命保険(株)監査役	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
(山 岸 憲 司)	(監査役（社外役員）)		平成24年6月27日辞任

- (注) 1. 平成25年3月31日現在の執行役員（上記記載の取締役兼務者は除く。）は以下のとおりであります。

氏 名	地位及び担当
上 原 弘 久	執行役員 経営企画部長

2. 上記のほか、平成25年4月1日付の役員異動は次のとおりであります。
専務執行役員 上田 雅弘
3. 堀龍児氏、藤井良広氏及び岩井重一氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報酬等（報酬以外の金額）
取 締 役	11名	327 (132)
監 査 役	5名	61 (—)
計	16名	388 (132)

- (注) 1. 株主総会で定められた報酬等限度額は、取締役が年額500百万円、監査役が年額130百万円であります。なお、取締役の当該限度額には、賞与を含んでおります。また、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等限度額は、上記の取締役の報酬等限度額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）が年額100百万円であります。
2. 上記の支給人数及び報酬等の額には、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役10名及び監査役4名であります。
3. 「報酬以外の金額」には、取締役に対する当事業年度に係る役員賞与金の引当金66百万円及び株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額65百万円を含んでおります。
4. 上記のほか、当社は、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議しており、役員退職慰労金の打切り支給の対象となる取締役7名及び監査役2名に対し、平成23年度までに計上した役員退職慰労金の引当金に含まれていなかった59百万円（取締役40百万円、監査役18百万円）を役員退職慰労金として支給する見込みであります。
5. 上記のほか、当事業年度末以前に退任した取締役2名及び監査役1名に対し、平成23年度までに計上した役員退職慰労金の引当金に含まれていなかった1百万円（取締役0百万円、監査役1百万円）を当事業年度中に役員退職慰労金として支給しており、翌事業年度以降に6百万円（取締役3百万円、監査役3百万円）を役員退職慰労金として支給する見込みであります。
6. 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針
取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、月例報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。社外取締役の報酬等は、月例報酬で構成しております。取締役の報酬等は、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、そのうち取締役の賞与の総額については、取締役会にて年額上限額を決定しております。また、上記の取締役の報酬等とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の年額上限額を決議しております。各取締役の月例報酬及び賞与は、取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価及び担当部門評価に基づく個別評価を実施のうえ決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外取締役を除く取締役に対して、企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、役位に応じた新株予約権を割り当てることとしております。また、取締役（社外取締役を除く。）は、月額報酬の一定額以上を、役員持株会を通じた自社株購

入に充てることとしております。
 監査役の報酬等は、月例報酬で構成しております。
 監査役の報酬等は、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、その範囲内で、監査役の協議により決定しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
堀 龍 児	(株)トクヤマ リスクモンスター(株) 社外監査役 社外取締役
藤 井 良 広	太陽生命保険(株) 社外監査役
岩 井 重 一	大同生命保険(株) 社外監査役

- (注) 1. 株式会社トクヤマ及びリスクモンスター株式会社と当社との間に、重要な取引その他の関係はありません。
 2. 太陽生命保険株式会社及び大同生命保険株式会社は、当社の完全子会社であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会（監査役会） への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
堀 龍 児	0年9ヶ月 (平成24年 6月就任)	【取締役会】 16回すべてに出席	取締役会にて、大学教授として、主に企業法務の専門的見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
藤 井 良 広	3年9ヶ月 (平成21年 6月就任)	【取締役会】 21回のうち16回出席 【監査役会】 14回のうち12回出席	取締役会及び監査役会にて、大学教授として、主にCSR（企業の社会的責任）等に関する専門的見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
岩 井 重 一	0年9ヶ月 (平成24年 6月就任)	【取締役会】 16回のうち15回出席 【監査役会】 10回のうち9回出席	取締役会及び監査役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
堀 龍 児	当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。
藤 井 良 広	同上
岩 井 重 一	同上

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険持株会社及び少額短期 保険持株会社からの報酬等 (報酬以外の金額)	保険持株会社及び少額短期 保険持株会社の親会社等 からの報酬等
報酬等合計	5名	23 (一)	7

(注) 上記の支給人数及び報酬等の額には、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役1名及び監査役2名であります。

(5) 社外役員の意見

該当する事項はありません。

4. 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 1,932,000千株
発行済株式の総数 681,480千株

(2) 当年度末株主数 278,410名

(3) 大株主

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	37,535	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	37,045	5.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	21,059	3.09
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	21,049	3.09
ザ バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク ト リ ー テ ィ ー ジ ャ ス デ ッ ク ア カ ウ ン ト	20,546	3.02
RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT	13,656	2.00
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 2 2 5	8,388	1.23
株 式 会 社 小 松 製 作 所	8,167	1.20
バ ー ク レ イ ズ 証 券 株 式 会 社	7,852	1.15
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/BP2S DUBLIN-US PENSION FUND	7,366	1.08

5. 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において保険持株会社の役員が有している当該保険持株会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等 を有する者の数
取締役 (社外役員を除く。)	株式会社T&Dホールディングス第1回新株予約権（平成24年7月発行） ・新株予約権の数：960個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式96,000株（新株予約権1個につき100株） ・新株予約権の払込金額：新株予約権1個当たり68,500円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式1株当たり1円 ・新株予約権の行使期間： 平成24年8月1日から平成54年7月31日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注1）	6名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- (注) 1. 新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が当社の営業日に当たらない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとされております。
2. 本表には、当社が当社の役員に対し、職務遂行の対価である金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務との相殺により交付した新株予約権を記載しております。
3. 本表には、新株予約権の発行時点において、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取締役又は執行役員であった当社取締役のうち、当社が当社の取締役として新株予約権を交付した者を含み、その人数は2名であります。
4. 本表には、新株予約権の発行時点において、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取締役又は執行役員であった当社取締役のうち、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の各社の取締役又は執行役員としてのみ新株予約権を交付し、当社の取締役として新株予約権を交付していない者の人数は含んでおらず、その人数は3名であります。
5. 本表には、新株予約権の発行時点において、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の役員又は執行役員であった当社取締役に対し、当社を除く各社における職務遂行の対価である金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務との相殺により交付した新株予約権は含んでおらず、その個数並びにその目的である株式の種類及び数は次の通りであります。
- 株式会社T&Dホールディングス第1回新株予約権(平成24年7月発行)： 809個
 (普通株式 80,900株)

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当該保険持株会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の数
使用人 (執行役員)	株式会社T&Dホールディングス第1回新株予約権（平成24年7月発行） ・新株予約権の数：47個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数：普通株式4,700株（新株予約権1個につき100株） ・新株予約権の払込金額：新株予約権1個当たり68,500円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：株式1株当たり1円 ・新株予約権の行使期間：平成24年8月1日から平成54年7月31日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注1）	1名
子法人等の役員及び使用人 (執行役員)	株式会社T&Dホールディングス第1回新株予約権（平成24年7月発行） ・新株予約権の数：2,680個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数：普通株式268,000株（新株予約権1個につき100株） ・新株予約権の払込金額：新株予約権1個当たり68,500円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：株式1株当たり1円 ・新株予約権の行使期間：平成24年8月1日から平成54年7月31日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注1）	35名

- (注) 1. 新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が当社の営業日に当たらない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
- 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとされております。
2. 本表には、当社が当社の使用人（執行役員）、並びに太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の役員及び使用人（執行役員）に対し、各社における職務遂行の対価である金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務との相殺により交付した新株予約権を記載しております。
3. 子法人等の役員及び使用人（執行役員）とは、当社の役員又は使用人を兼ねている役員及び使用人を除く子法人等の役員及び使用人をいい、本表には、新株予約権の発行時点において、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取締役又は執行役員であった当社取締役に対し、当社を除く各社における職務遂行の対価である金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務との相殺により交付した新株予約権809個は、含んでおりません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

監査法人の名称	指定有限責任社員氏名	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人	英 公 一	185百万円	左記会計監査業務の報酬以外の報酬はありません。
	小 澤 裕 治		
	蒲 谷 剛 史		

- (注) 1. 当該事業年度に係る報酬等の額は、会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査を区分していないため、その合計額を記載しております。
2. 当社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は401百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当する事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が次の事項に該当すると判断される場合、会計監査人を解任又は不再任といたします。

- ①会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合。
- ②上記①のほか、当社が会計監査人の解任又は不再任とすることが適当と判断する場合。

- 保険持株会社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実
該当する事項はありません。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当する事項はありません。

8. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。本件決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、現在の決議内容は以下のとおりです。

(1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、法令等遵守に関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- ・取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- ・取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ・取締役会の決議事項については、決議の前に法務専門部署のリーガルチェックを経るものとするとともに、取締役及び執行役員で構成する経営会議若しくはそれに準じる会議等で十分に審議・検討を行う。
- ・グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグルー

プ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。

- ・すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画や手引書を策定し、職務執行におけるコンプライアンスの徹底を図る。実践計画の遂行状況については、グループ全体のコンプライアンス態勢を監視及び改善する委員会及び取締役会に定期的に報告する。
- ・反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にこれを徹底させるための具体的な手順を整備する。
- ・グループ内のすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止をルール化し、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- ・使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。
- ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。

(2) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- ・組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
- ・コーポレートガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- ・その他社内規程を整備することにより、取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ・グループの経営計画を適正に策定・運用するためのルールを規定し、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえグループの中期的な経営計画を決定する。また、同計画に基づき経営会議で審議のうえ、代表取締役は部門の執行計画を決定する。
- ・グループの中期的な経営計画の進捗状況及び推進結果については、定期的に経営会議で審議のうえ取締役会に報告する。また、原則として事業年度毎に1回、取締役会においてグループの中期的な経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。

(3) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役及び執行役員の職務執行に係る

情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。

- ・グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
- ・これらの情報については、内部監査部門による内部監査等により、保管・管理が適正になされていることを確認する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- ・グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- ・グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。
- ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理態勢の適正性を確保する。

(5) 当社及びその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、次の項目を明確にする。

- ①グループで統一すべき基本方針
 - ②当社と事前に協議すべき子会社の決定事項
 - ③子会社が当社に報告すべき事項
 - ④当社による子会社への指導・助言
 - ⑤当社による子会社への内部監査の実施
- ・上記の「グループで統一すべき基本方針」には次の方針を含める。
 - ①グループ経営計画に関する基本方針
 - ②グループ経営資源配分に関する基本方針
 - ③グループ人事に関する基本方針
 - ④グループ自己資本管理に関する基本方針
 - ⑤グループのリスク管理及び危機対応に関する基本方針
 - ⑥グループのコンプライアンスに関する基本方針
 - ⑦グループの内部監査に関する基本方針
 - ⑧グループの資産運用に関する基本方針
 - ⑨グループの内部取引に関する基本方針
 - ⑩グループのCSR（社会的責任）に関する基本方針
 - ⑪グループの内部統制に関する基本方針
 - ⑫グループ内の業務提携等に関する基本方針
 - ⑬グループ内の利益相反管理に関する基本方針

- ・上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。
- ・財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を、内部統制報告書による報告年度単位に作成し、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を当計画書に基づいてグループ全体で連携して進める。
- ・財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部統制評価部門によって評価する。さらに、他の業務執行部門から独立した内部監査部門によって、内部統制評価部門の業務運営の適切性を検証する。

(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。監査役室の人員配置及び業務等に関する規程を定める。
- ・ 監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

ロ 上記の使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

- ・ 監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、監査役が意見を述べることのできる体制を整備する。

ハ 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- ・ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要に応じ内容を説明する。
- ・ 取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を監査役に報告する。

ニ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。また、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- ・ 代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- ・ 内部監査部門ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

9. 会計参与に関する事項

該当する事項はありません。

10. その他

該当する事項はありません。

平成24年度 (平成25年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	414,470	保 険 契 約 準 備 金	12,209,259
コ ー ル ロ ー ン	338,100	支 払 備 金	69,008
買 入 金 銭 債 権	304,101	責 任 準 備 金	12,021,529
金 銭 の 信 託	68,365	契 約 者 配 当 準 備 金	118,721
有 価 証 券	10,168,725	代 理 店 借	1,178
貸 付 金	1,870,495	再 保 険 借	389
有 形 固 定 資 産	291,996	短 期 社 債	999
土 地	175,174	社 債	45,100
建 物	112,979	そ の 他 負 債	294,042
リ ー ス 資 産	996	役 員 賞 与 引 当 金	302
建 設 仮 勘 定	191	退 職 給 付 引 当 金	59,249
その他の有形固定資産	2,655	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	55
無 形 固 定 資 産	22,047	価 格 変 動 準 備 金	125,939
ソ フ ト ウ ェ ア	20,689	繰 延 税 金 負 債	3,753
リ ー ス 資 産	22	再評価に係る繰延税金負債	8,702
その他の無形固定資産	1,336	負 債 の 部 合 計	12,748,972
代 理 店 貸	1,020	(純資産の部)	
再 保 険 貸	1,281	資 本 金	207,111
そ の 他 資 産	175,068	資 本 剰 余 金	194,617
繰 延 税 金 資 産	20,311	利 益 剰 余 金	221,597
貸 倒 引 当 金	△ 7,264	自 己 株 式	△ 6,115
資 産 の 部 合 計	13,668,719	株 主 資 本 合 計	617,210
		その他の有価証券評価差額金	351,526
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 10,763
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 40,712
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 78
		その他の包括利益累計額合計	299,970
		新 株 予 約 権	307
		少 数 株 主 持 分	2,257
		純 資 産 の 部 合 計	919,746
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	13,668,719

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収入	益	2,418,959
保険料	収入	1,940,900
資産運用	等収入	402,985
利息及び配当金	等収入	265,717
売却価額	証券売却	16,091
有価証券	当金戻入	49,404
貸倒引当金	運用収入	907
その他の勘定資産	運用収入	2,836
特別の勘定資産	運用収入	68,027
その他の勘定資産	運用収入	75,043
その持分法による	常投資利	29
経常費用	費用	2,267,269
保険料	支払	1,343,556
保年給解	除	449,769
約の他	戻	237,931
準備金	戻	216,526
準備金	繰入	339,601
準備金	繰入	99,727
契約者配当金	繰入	516,959
資産運用	繰入	4,543
支金	繰入	512,226
有価証券	繰入	190
有価証券	繰入	118,387
金融派替	利息	1,792
貸付金	費用	20,233
貸付金	費用	26,425
貸付金	費用	9,798
貸付金	費用	30,310
貸付金	費用	4,767
貸付金	費用	3
貸付金	費用	4,938
貸付金	費用	20,118
貸付金	費用	203,781
貸付金	費用	84,584
経常利	益	151,689

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告書

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考資料

(単位：百万円)

科 目										金 額	
特 別 利 益										271	
固 定 資 産 等 処 分 益										216	
国 庫 補 助 金										55	
特 別 損 失										27,754	
固 定 資 産 等 処 分 損										1,218	
減 損										720	
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額										24,862	
そ の 他 特 別 損 失										952	
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額										31,197	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益										93,008	
法 人 税 及 び 住 民 税 等										27,436	
法 人 税 等 調 整 額										1,644	
法 人 税 等 合 計										29,081	
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益										63,927	
少 数 株 主 利 益										193	
当 期 純 利 益										63,733	

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	207,111
当期末残高	207,111
資本剰余金	
当期首残高	194,617
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	194,617
利益剰余金	
当期首残高	172,909
当期変動額	
剰余金の配当	△ 15,172
当期純利益	63,733
土地再評価差額金の取崩	126
当期変動額合計	48,687
当期末残高	221,597
自己株式	
当期首残高	△ 6,112
当期変動額	
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 3
当期末残高	△ 6,115
株主資本合計	
当期首残高	568,526
当期変動額	
剰余金の配当	△ 15,172
当期純利益	63,733
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	126
当期変動額合計	48,684
当期末残高	617,210
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	157,754
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	193,772
当期変動額合計	193,772
当期末残高	351,526

科 目	金 額
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△ 2,049
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 8,714
当期変動額合計	△ 8,714
当期末残高	△ 10,763
土地再評価差額金	
当期首残高	△ 40,586
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 126
当期変動額合計	△ 126
当期末残高	△ 40,712
為替換算調整勘定	
当期首残高	△ 185
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	107
当期変動額合計	107
当期末残高	△ 78
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	114,931
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	185,039
当期変動額合計	185,039
当期末残高	299,970
新株予約権	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	307
当期変動額合計	307
当期末残高	307
少数株主持分	
当期首残高	2,130
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	126
当期変動額合計	126
当期末残高	2,257
純資産合計	
当期首残高	685,588
当期変動額	
剰余金の配当	△ 15,172
当期純利益	63,733
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	126
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	185,473
当期変動額合計	234,158
当期末残高	919,746

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告書

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考資料

平成24年度（平成25年 3 月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	37,034	流 動 負 債	17,295
現 金 及 び 預 金	962	リ ー ス 債 務	2
有 価 証 券	17,000	未 払 金	1,433
前 払 費 用	16	未 払 費 用	118
繰 延 税 金 資 産	97	未 払 法 人 税 等	15,644
未 収 入 金	18,958	未 払 消 費 税 等	15
そ の 他	0	預 り 金	9
固 定 資 産	745,400	役 員 賞 与 引 当 金	71
有 形 固 定 資 産	80	固 定 負 債	2,209
建 物	69	リ ー ス 債 務	5
器 具 及 び 備 品	3	長 期 未 払 金	789
リ ー ス 資 産	7	預 り 保 証 金	1,414
無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	19,504
商 標 権	0	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	0	株 主 資 本	762,623
投 資 そ の 他 の 資 産	745,319	資 本 金	207,111
関 係 会 社 株 式	743,705	資 本 剰 余 金	539,418
繰 延 税 金 資 産	106	資 本 準 備 金	89,420
預 託 金	1,507	そ の 他 資 本 剰 余 金	449,997
資 産 合 計	782,435	利 益 剰 余 金	22,208
		そ の 他 利 益 剰 余 金	22,208
		繰 越 利 益 剰 余 金	22,208
		自 己 株 式	△ 6,115
		新 株 予 約 権	307
		純 資 産 合 計	762,931
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	782,435

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	18,229
関 係 会 社 受 取 配 当 金	15,179
関 係 会 社 受 入 手 数 料	3,049
営 業 費 用	2,945
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,945
営 業 利 益	15,283
営 業 外 収 益	134
有 価 証 券 利 息	9
未 払 配 当 金 除 斥 益	112
還 付 加 算 金	2
受 取 報 酬	9
そ の 他	0
営 業 外 費 用	0
支 払 利 息	0
そ の 他	0
経 常 利 益	15,418
税 引 前 当 期 純 利 益	15,418
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	141
法 人 税 等 調 整 額	△ 16
法 人 税 等 合 計	124
当 期 純 利 益	15,293

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告書

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考資料

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	207,111
当期末残高	207,111
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	89,420
当期末残高	89,420
その他資本剰余金	
当期首残高	449,997
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	449,997
資本剰余金合計	
当期首残高	539,418
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	539,418
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	22,087
当期変動額	
剰余金の配当	△ 15,172
当期純利益	15,293
当期変動額合計	120
当期末残高	22,208
利益剰余金合計	
当期首残高	22,087
当期変動額	
剰余金の配当	△ 15,172
当期純利益	15,293
当期変動額合計	120
当期末残高	22,208

科 目	金 額
自己株式	
当期首残高	△ 6,112
当期変動額	
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 3
当期末残高	△ 6,115
株主資本合計	
当期首残高	762,505
当期変動額	
剰余金の配当	△ 15,172
当期純利益	15,293
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	0
当期変動額合計	117
当期末残高	762,623
新株予約権	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	307
当期変動額合計	307
当期末残高	307
純資産合計	
当期首残高	762,505
当期変動額	
剰余金の配当	△ 15,172
当期純利益	15,293
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	307
当期変動額合計	425
当期末残高	762,931

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

株式会社T&Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 英 公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 澤 裕 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 蒲 谷 剛 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社T&Dホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T&Dホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

株式会社T&Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 英 公 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 澤 裕 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 蒲 谷 剛 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社T&Dホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、その重要な会議書類を閲覧するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、業務及び財産の状況に関して報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書の監査結果

- 一 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

株式会社T&Dホールディングス 監査役会

常勤監査役 増 田 幸 夫 ㊟

常勤監査役 宇 野 正 明 ㊟

監 査 役 藤 井 良 広 ㊟

監 査 役 岩 井 重 一 ㊟

(注) 監査役 藤井良広及び監査役 岩井重一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

ご 参 考 資 料

1. 太陽生命保険株式会社の決算概要……………46頁
 - ・平成24年度（平成25年3月31日現在）貸借対照表
 - ・平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）損益計算書
2. 大同生命保険株式会社の決算概要……………49頁
 - ・平成24年度（平成25年3月31日現在）貸借対照表
 - ・平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）損益計算書
3. T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の決算概要……………52頁
 - ・平成24年度（平成25年3月31日現在）貸借対照表
 - ・平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）損益計算書

1. 太陽生命保険株式会社の決算概要

平成24年度 (平成25年 3月31日現在) 貸借対照表

(单位：百万円)

[illegible]

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収入	1,229,598	
保険収入	1,018,383	
再保収入	1,018,215	
投資利	168	
利息	187,629	
預有貸そ	145,668	
有そ特そ	71	
年保退そ	109,119	
常料	25,433	
運配	6,037	
金当	5,005	
金利	41,287	
金配	640	
金質	32	
金賃	23,585	
金配	383	
金配	18,593	
金配	2,724	
金配	1,884	
金配	1,160,797	
金配	654,858	
金配	261,635	
金配	180,684	
金配	90,178	
金配	66,958	
金配	55,204	
金配	195	
金配	319,781	
金配	3,216	
金配	316,539	
金配	25	
金配	47,926	
金配	1,736	
金配	24,197	
金配	358	
金配	15,841	
金配	226	
金配	0	
金配	0	
金配	2,351	
金配	3,214	
金配	85,578	
金配	52,652	
金配	38,767	
金配	5,673	
金配	6,210	
金配	2,000	
金配	68,801	

(単位：百万円)

科 目										金 額	
特	固	定	資	産	等	利	処	分	益	176	
									益	176	
特	固	定	資	産	等	損	処	分	失	14,965	
									損	416	
	減					損			失	218	
価	格	変	動	準	備	金	繰	入	額	14,330	
契	約	者	配	当	準	備	金	繰	入	16,995	
税	引		前	当	期	純	繰	利	額	37,017	
法	人		税	及	び	住		民	益	10,342	
法	人		税	等		調		整	税	1,073	
法			税		等	合			額	11,416	
当	期			純		利			計	25,601	
									益		

2. 大同生命保険株式会社の決算概要

平成24年度（平成25年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	170,048	保 険 契 約 準 備 金	4,783,783
預 金	170,048	支 払 準 備 金	40,102
コ ー ル 口 一	81,600	責 任 準 備 金	4,669,651
買 入 金 銭 債 権	181,978	契 約 者 配 当 準 備 金	74,029
金 銭 の 信 託	15,233	再 保 險 借 債	320
有 価 証 券	4,248,387	そ の 他 負 債	70,781
国 債	1,383,912	未 払 法 人 税 等	1,702
地 方 債	354,365	未 払 金	43,669
社 債	1,300,593	未 払 費 用	10,240
株 式	232,744	前 受 収	955
外 国 証 券	915,934	預 り 保 証 金	697
そ の 他 の 証 券	60,838	預 り 保 証 金	5,781
貸 付 金	493,868	融 派 生 商 品	3,739
保 険 約 款 貸 付	81,020	金 資 産 除 去 債	1,738
一 般 貸 付	412,848	仮 受	2,256
有 形 固 定 資 産	129,080	役 員 賞 与 引 当 金	85
土 建 設 仮 勘 定	77,750	退 職 給 付 引 当 金	20,295
建 設 仮 勘 定	50,023	価 格 変 動 準 備 金	60,971
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	169		
無 形 固 定 資 産	1,136	負 債 の 部 合 計	4,936,237
ソ フ ト ウ ェ ア	7,876		
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	6,981	(純 資 産 の 部)	
代 理 店 貸 貸 産	895	資 本 本 剰 余 金	110,000
再 保 險 資 産	951	資 本 準 備 金	35,054
そ の 他 の 資 産	69	利 益 剰 余 金	35,054
未 収 金	52,629	利 益 準 備 金	180,275
前 払 費 用	20,846	そ の 他 利 益 剰 余 金	18,862
未 収 収	918	不 動 産 圧 縮 積 立 金	161,413
預 託 金	17,442	別 途 積 立 金	1,070
融 派 生 商 品	3,093	繰 越 利 益 剰 余 金	121,000
仮 払 金	8,726	株 主 資 本 合 計	39,342
そ の 他 の 資 産	829	株 主 資 本 合 計	325,329
繰 延 税 金 資 産	773	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	137,622
繰 倒 引 当 金	22,838	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	137,622
	△ 5,372	純 資 産 の 部 合 計	462,951
資 産 の 部 合 計	5,399,189	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,399,189

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目										金 額	
経常収入	経常収入	884,006									
	保険料収入	724,517									
	再保険料収入	723,929									
	資産運用収入	587									
	利息及び配当金収入	142,588									
	預り金・配当金	115,937									
	有価証券の売却益	1,520									
	貸付金の利息	90,711									
	不動産の賃貸料	13,139									
	その他の雑収入	6,848									
	金銭的取引の益	3,717									
	有価証券の売却益	116									
	有価証券の売却益	16,091									
	有価証券の売却益	4,969									
経常費用	経常費用	854									
	経常費用	2,312									
	経常費用	2,306									
	経常費用	16,901									
	経常費用	11,207									
	経常費用	2,429									
	経常費用	58									
	経常費用	3,205									
	経常費用	816,385									
	経常費用	569,293									
	経常費用	176,023									
	経常費用	40,063									
	経常費用	107,685									
	経常費用	219,197									
	経常費用	25,106									
経常費用	経常費用	1,216									
	経常費用	76,097									
	経常費用	75,936									
	経常費用	161									
	経常費用	54,799									
	経常費用	13									
	経常費用	2,115									
	経常費用	9,440									
	経常費用	18,730									
	経常費用	4,813									
	経常費用	2,586									
	経常費用	17,100									
	経常費用	99,036									
	経常費用										
	経常費用										

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告書

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考資料

(単位：百万円)

科 目								金 額
そ の 他 経 常 費 用	保 険 金 据 置 支 払 金	税 減 退 そ の 他 の 経 常 費 用						17,158
								2,993
								5,829
								3,079
								3,496
								1,759
経 常 利 益								67,621
特 定 資 産 等 処 分 益								39
								39
特 定 資 産 等 処 分 損 失								11,202
								696
								24
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額								10,481
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額								14,202
契 引 前 当 期 純 利 益								42,255
税 法 人 税 及 等 調 整 民 税 額 計								12,798
								570
								13,369
当 期 純 利 益								28,886

3. T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の決算概要

平成24年度（平成25年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	102,892	保 険 契 約 準 備 金	1,473,800
現 金	0	支 払 備 金	5,370
預 貯 金	102,891	責 任 準 備 金	1,467,439
金 銭 の 信 託	53,132	契 約 者 配 当 準 備 金	991
有 価 証 券	1,354,628	代 理 店 借 入	1,178
国 債	476,433	再 保 険 借 入	38
地 方 債	102	そ の 他 の 負 債	23,164
社 債	18,711	未 払 法 人 税 等	9
株 式	158	未 払	17,096
外 国 証 券	347	未 払 費 用	1,160
そ の 他 の 証 券	858,874	前 受 収 益	0
貸 付 金	5,087	預 り 金	77
保 険 約 款 貸 付	5,084	金 融 派 生 商 品	158
一 般 貸 付	3	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	4,372
有 形 固 定 資 産	0	仮 受	265
建 物	0	そ の 他 の 負 債	23
リ ー ス 資 産	0	退 職 給 付 引 当 金	5,815
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	0	価 格 変 動 準 備 金	477
無 形 固 定 資 産	0	負 債 の 部 合 計	1,504,475
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0		
再 保 険 貸 入	1,112	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 資 産	8,825	資 本 金	56,000
未 収 金	3,588	資 本 剰 余 金	46,000
前 払 費 用	102	資 本 準 備 金	46,000
未 収 収 益	856	利 益 剰 余 金	△ 65,201
預 託 金	254	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 65,201
金 融 派 生 商 品	3,937	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 65,201
仮 払 金	80	株 主 資 本 合 計	36,798
そ の 他 の 資 産	3	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	279
繰 延 税 金 資 産	15,876	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	279
貸 倒 引 当 金	△ 1	純 資 産 の 部 合 計	37,077
資 産 の 部 合 計	1,541,553	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,541,553

平成24年度（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収入	288,656	
保険収入	196,740	
保再収入	196,455	
資利	285	
預有貸そ	78,986	
有金為貸そ特	5,553	
そ	89	
年保退役そ	5,284	
経常収入	176	
保険収入	3	
保再収入	3,128	
資利	4,260	
預有貸そ	355	
有金為貸そ特	0	
そ	0	
年保退役そ	65,688	
経常収入	12,928	
保険収入	11,566	
保再収入	39	
資利	460	
預有貸そ	102	
有金為貸そ特	760	
そ		
年保退役そ		
経常収入	274,873	
保険収入	118,854	
保再収入	11,583	
資利	17,182	
預有貸そ	18,662	
有金為貸そ特	53,422	
そ	15,232	
年保退役そ	2,771	
経常収入	120,876	
保険収入	1,291	
保再収入	119,581	
資利	3	
預有貸そ	20,522	
有金為貸そ特	5	
そ	20,350	
年保退役そ	109	
経常収入	56	
保険収入	13,140	
保再収入	1,479	
資利	285	
預有貸そ	1,163	
有金為貸そ特	5	
そ	25	
年保退役そ		
経常収入	13,783	

(単位：百万円)

科 目										金 額	
特 別 利 益	特 別 損 失	固 定 資 産	減 価 償 却	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	—	
特 別 損 失	特 別 損 失	固 定 資 産	減 価 償 却	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	1,441	
特 別 損 失	特 別 損 失	固 定 資 産	減 価 償 却	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	5	
特 別 損 失	特 別 損 失	固 定 資 産	減 価 償 却	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	477	
特 別 損 失	特 別 損 失	固 定 資 産	減 価 償 却	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	50	
特 別 損 失	特 別 損 失	固 定 資 産	減 価 償 却	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	等 備 金	907	
契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	0	
契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	12,342	
契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	3,643	
契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	△ 154	
契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	3,489	
契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	8,852	

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」

電 話 03-3344-0111 (大代表)

交通機関のご案内

J R

「新宿駅」

西口 徒歩7分

京王線・小田急線・
東京メトロ丸ノ内線・
都営新宿線

「新宿駅」

徒歩7分

都営地下鉄大江戸線

「都庁前駅」

B1出口すぐ



※当日は駐車場の混雑が想定されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
※当日は当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。
株主のみなさまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。